

5月2日、13日に上熊本停留場及び洗馬橋停留場付近で発生した信号冒進(インシデント)については、いずれも乗務員が電車信号の確認を怠ったことが原因である事を踏まえ、**運転呼称の徹底**を図るほか、**全運転士に対する個別面談を実施し**、再発防止を図る。

1. 事案の概要と発生原因

(1)上熊本停留場における事案【5月2日(木)発生】



経緯

- 発車時刻になったことを受け、運転士は電車用進行信号の赤表示及びポイントを確認せず進行し、車庫線方向に進行(この際、本来は発車時刻に運転指令が行う信号切替がされていなかった)。
- 運転士が進行方向誤りに気づき、約9m進行した地点で停車。

原因

- 運転士が電車信号及びポイントの確認を怠ったもの
- 運転指令が信号切替を怠ったもの

(2)洗馬橋停留場付近における事案【5月13日(月)発生】



経緯

- 上熊本方面に向かう電車が新町2丁目交差点において、交通信号が黄色点滅であったため進行したが、その際、電車信号の赤表示を見落としていたもの。
- 洗馬橋停留場に停車後、適切に進行していれば下りるはずの遮断機が下りなかったため、運転士が無線で指令に報告。遮断機を復帰させて運転を再開したもの。(5分間遅延)

原因

- 運転士が電車信号の確認を怠ったもの

2. 再発防止策について ※当該事案の関係職員の再教育に加え、以下の対策を実施。

○信号やポイント確認時の運転呼称等の徹底

- ・点呼で適切な運転取扱いを周知するとともに現地で実施状況を確認。運転呼称の意識付けのため、運転席にステッカーを貼付。

○全運転士に対する個別面談の実施

- ・事業管理者以下管理職による安全意識の確認を目的とした個人面談を実施。あわせて、営業所長等が面談で運転呼称等の確認を実施

○信号冒進防止に係るハード面の対策を検討

- ・運転士が信号を認知しやすくするための補助表示措置(点滅灯)等の設置を検討